

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

実質上の男女平等を実現するためには、男女があらゆる分野に 参加するだけでなく政策や方針決定の場に対等に 参画することが極めて重要です。

しかし、我が国は女性の政治や行政、企業、団体などにおける政策や方針決定過程への参画は、先進国の中で最も低く、政策や方針は依然として男性中心の下で決定されています。また、地域における市民活動の方針なども男性役員によって決定されているのが実情です。

女性が男性とともに、あらゆる分野における政策や方針決定の場に参画し、女性の視点や意見を積極的に反映することは、社会における多様な問題を政策的に解決することにもつながり、また、男女共同参画社会の実現のための重要な要件でもあります。

あらゆる分野への男女共同参画を促進するためには、こうした不平等や不均衡を解消し、家庭や職場、地域や政治活動などあらゆる場に、男女が対等に参加・参画できる環境づくりや条件整備とともに、女性自身もそのための力をつけること（エンパワーメント）が必要です。

また、女性問題は世界各国が抱える共通の課題です。国際化が進展する中で、各国の女性問題について理解を深めるため、国際交流を積極的に推進することが必要です。

：参加と参画

「参加」は仲間に加わること。「参画」は単に参加しているだけでなく、積極的、主体的に参加するという意味で、とらえられている。狭義は、企画や決定に関わり、意見を反映させていくという意味。



第3章 計画の内容

推進の方向 1 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

社会の構成員の半数を占める女性が、社会のあらゆる分野における政策や方針決定の場へ参画し、女性の視点や意見を反映させることは多様な価値観や独創的な発想を取り入れることができ、組織だけでなく社会全体の活性化にもつながります。

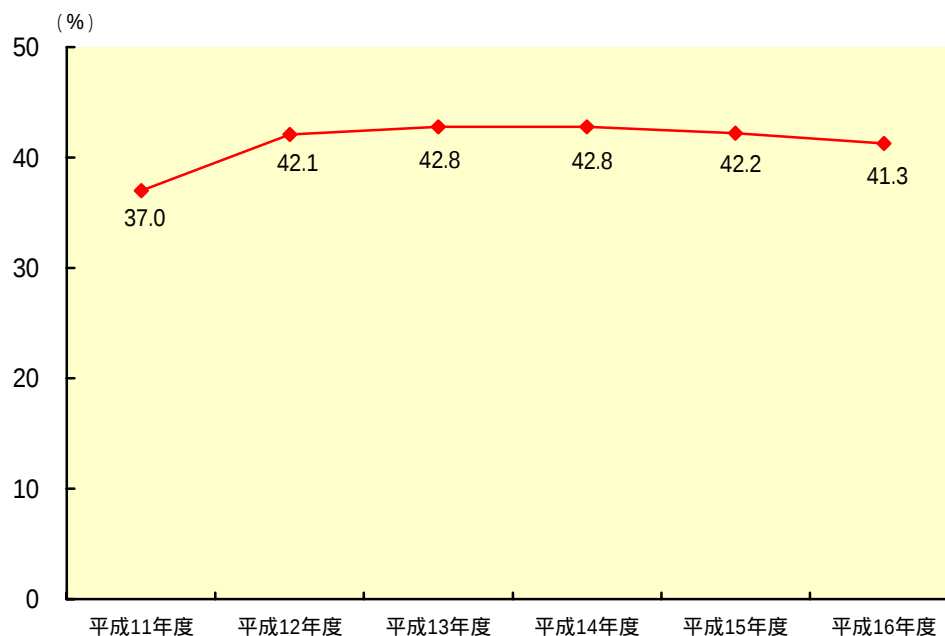
しかし現実には、政治や行政の分野における政策決定や企業、団体における方針決定はほとんどが男性中心によって行われています。

このため、企業や各種団体における方針決定の場に女性の登用が促進されるよう啓発活動に努めます。

また、本市における各種委員会や審議会の女性委員の登用率は 41.3%（平成 17 年 3 月 31 日現在）、市職員に占める女性職員の割合は 20.3%（平成 17 年 4 月 1 日現在）となっています。

このため、引き続き女性委員の登用に努めるとともに、女性職員の採用や職域の拡大、管理職への登用に努めます。

審議会等女性登用率



資料：石狩市企画財政部（内閣府調査の基準による）

施策の推進内容	主な事業の概要	担当部局
(1) 市政における女性の参画促進 〔女性の視点や意見が市政に十分反映されるよう、登用の促進に努めます。〕	○ 各種審議会等委員への女性の登用促進 ・ 登用目標値の設定（目標値 50％） ・ 公募制の拡大 ・ 団体等への推薦協力依頼 ・ 女性人材リストの作成 ○ 女性懇話会の開催 ○ 女性議会の開催 ○ 登用状況の公表 ○ 市民参加制度の活用	企画財政部 関係部 " 企画財政部 " " " 各部
(2) 企業・地域社会における女性の参画促進 〔企業や団体等の方針決定への女性の参画促進に努めます。〕	○ 企業や団体等への広報・啓発活動の推進 ・ 情報誌の発行（再掲） ・ 啓発パンフレットの作成・配布（再掲） ○ 企業や団体等における女性登用状況の調査と公表	企画財政部 関係部 企画財政部 経済部
(3) 市職員における女性の登用推進 〔女性職員の採用・職域の拡大を図り、登用に努めます。〕	○ 女性職員の採用の拡大 ○ 女性職員の職域の拡大 ○ 能力に応じた女性職員の管理職への登用	総務部 " "



第3章 計画の内容

推進の方向2 家庭・地域社会への男女共同参画の促進

家庭や地域社会において、誰もが一人の人間として人権が保障され、自立し、必要なときに助け合える関係を形成することは、男女共同参画を実質的に定着させる上で極めて重要です。

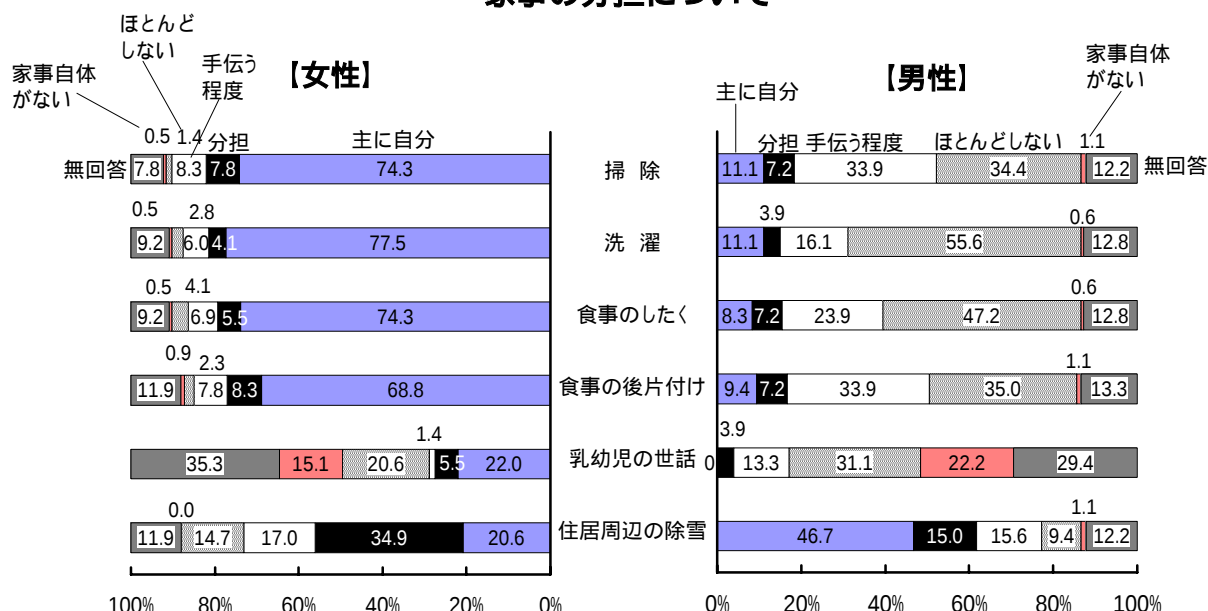
しかし、現実には、家庭における家事や育児、介護などの無償労働は女性が主体的に担っているにもかかわらずその大半が軽視され、主に男性が担ってきた就業による有償労働を重視する考え方が定着しています。

家庭や地域社会への男女共同参画を促進するため、男性の参加意識の喚起とその障害となっている労働時間短縮の要請を行うとともに、地域における女性団体・グループへの支援や女性リーダーの養成のほか、活動拠点の整備など参加しやすい環境整備に努めます。

また、友好姉妹都市を中心とした国際交流を推進し、各国の女性が置かれている状況や女性問題の取り組みの実態などの把握のほか、市民一人ひとりが国際社会の一員としての認識を深めるよう、情報の提供などに努めます。

さらに、本市には71人の登録外国人（平成17年3月31日現在）が住んでいますが、これら市内在住外国人との共生に向けて、その実態の把握に努めるとともに、交流会の開催や情報の提供などに努めます。

家事の分担について



注) 石狩市「男女平等に関する市民意識調査」(平成15年度)

施策の推進内容	主な事業の概要	担当部局
(1) 家庭生活への男女共同参画の促進 男女が対等に協力し合える家庭生活を営むための学習機会の充実に努めます。	○ 男性のための各種講座の開催 ・ 家庭教育関係講座（再掲） ・ 介護講座（再掲） ・ 食生活講座（再掲） ・ 育児講座（再掲）	生涯学習部 保健福祉部 〃 保健福祉部 生涯学習部
(2) 地域・社会活動への男女共同参画の促進 様々な活動へ多くの市民の参加を促すとともに、女性の人材養成に努めます。	○ 地域活動への支援 ○ ボランティア活動への参加促進 ・ 養成講座の開催 ・ コーディネーターなどの養成 ・ まちかどサポート事業への支援 ・ 地域サポーターの養成 ○ 女性団体・グループの養成と交流の促進 ・ 活動への支援 ・ 交流会の開催 ○ 女性リーダーの養成（再掲） ・ 国内外研修の充実（再掲） ・ 国内外女性会議参加への支援（再掲） ○ 男女共同参画活動拠点の整備 ・ 男女共同参画センターの整備 ○ NPO等への活動支援	生活環境部 保健福祉部 生涯学習部 保健福祉部 〃 〃 企画財政部 生涯学習部 〃 企画財政部 〃 〃 〃
(3) 国際交流・共生の推進 多くの市民が国際理解と親善を深めることができるよう国際交流に努めるとともに、在日外国人との共生に努めます。	○ 国際理解のための啓発の推進 ・ 講演会・セミナーの開催 ・ 講座の開催 ・ 啓発パンフレットの作成・配布（再掲） ・ 外国語指導助手の招致 ○ 在日外国人との交流の推進 ・ 交流会の開催 ○ 在日外国人の実態把握	企画財政部 〃 〃 生涯学習部 企画財政部 〃



第3章 計画の内容

施策の推進内容	主な事業の概要	担当部局
(3) 国際交流・共生の推進	○ 姉妹都市交流の推進 ・ 文化、スポーツ、女性交流の推進 ・ 女性関係情報の収集・提供 ○ 交流事業の推進 ・ 国外女性会議参加への支援（再掲） ○ 情報の提供 ・ ガイドマップの配布 ・ 情報誌の発行 ・ 公共施設案内板への外国語併記 ・ 上陸船員へのインフォメーションサービスの提供	企画財政部 生涯学習部 企画財政部 企画財政部 〃 〃 関係部 経済部